

令和7年度 課の運営方針書

こども未来部 こども保育課

1 課の運営方針

【課の使命】

「周南市こども計画」の基本理念である「すべてのこどもが夢と希望をもって未来をつくるこどもまんなかしゅうなん」の実現に向け、教育・保育の質の向上と量の確保を図るとともに、地域子ども・子育て支援事業の充実や、子育てと仕事の両立支援、特別な配慮を要する子どもへの対応等、子どもと保護者に寄り添った支援を行います。

【課の目標】

- ① 保育体制の充実
保育士等の安定的な確保に努め、待機児童の発生抑止と入所待ち児童の解消を図るとともに、多様化する保護者ニーズにきめ細かく対応します。
- ② 公立保育所等の再編整備の計画的推進
公立施設の再編整備を計画的に進め、幼児教育・保育サービスの充実と安心・安全な環境の確保に取り組みます。
- ③ 教育・保育の質の向上及び子育て支援拠点の充実
乳幼児教育センターを拠点とした乳幼児期の教育・保育の質の向上と小学校教育への円滑な連携接続を推進します。各地域の子育て支援センターにおいて、親子の遊びの場や交流の場を提供し、不安や悩みを持つ保護者を支援します。
- ④ 誰でも通園制度の体制整備
誰でも通園制度の試行的事業を実施し令和8年度の本格実施に向け準備を進めていきます。
- ⑤

【行政経営への取組み】

- ・多様な子育て支援サービスを既存の施設の有効活用によって実施することを優先的に検討します。
- ・将来の人口推計や国県の動向を注視し、実態に応じた効果的な再編整備を行います。
- ・DXの推進により、市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。
- ・国や県の動きを注視し、効果的でより有利な補助金の活用に努めます。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

- (保育幼稚園担当) 乳幼児の教育・保育に関するニーズの変化に対応し、量・質の向上を図ります。
(再編整備担当) 支援事業計画・施設分類別計画を踏まえ、公立保育所・幼稚園・認定こども園の効果的な活用を図ります。
(指導担当) 幼児教育・保育施設に対する職員研修、助言、指導、相談を行い質の向上を図ります。
各地域の子育て支援センターにおいて、親子の遊びの場や交流の場を提供し、不安や悩みを持つ保護者を支援します。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	396.1 人	うち	正職員	146.1 人	・	会計年度 任用職員	250 人	人件費	正職員	1,062,147 千円	会計年度 任用職員	676,296 千円
-----	---------	----	-----	---------	---	--------------	-------	-----	-----	--------------	--------------	------------

※R5職員平均給与(7,270 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	5,209,288 千円	歳出予算額	6,106,562 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	21 事業
-------	--------------	-------	--------------	-------------	---------	-------

4 課の中期目標（優先順） 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	2 教育・こども 1 子育て支援の充実 3 幼児教育・保育の充実	幼児教育・保育や地域の子ども・子育て支援の適切な質と量の確保に取り組み、保育所待機児童の発生を抑止します。
2	2 教育・こども 1 子育て支援の充実 3 幼児教育・保育の充実	公立保育所等の再編整備の計画的な推進により適切な集団規模を確保するとともに、多様化する保育ニーズに対応するため、幼児教育・保育サービスの充実に向けた環境を整備します。
3	2 教育・こども 1 子育て支援の充実 3 幼児教育・保育の充実	乳幼児教育センターを中心に、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の職員の交流・連携を促進するとともに、「架け橋プログラム」の作成・実践により、幼・保・こ・小の接続を円滑にし小学校以降の生活や学習につながる基盤を整備します。